

総合計画審議会の意見等への回答

審議会委員からの意見等

H27. 7. 22 (水) 第 2 回総合計画審議会【資料No.3 - 2】

2、3年前の県高齢者福祉審議会の意見として、医療（福祉）現場で人材がかなりの不足であるならば、例えば、一関二高の福祉課の生徒を前倒しで3ヶ月なり、半年から実践配備してはどうか」と提案したところ、県からは「専門性があるので、そのようなことはできない」との回答であった。

しかし、年月が経ち、現場が大きく変化する中で、市としては、興味のある方を採用し、働きながら資格をとってもらえるなどの措置を講ずるという新聞報道があった。

県の対応とは真逆であり、いかなる状況の変化があり、そのような対応をすることとなったのかご説明願いたい。

意見・質問に対する回答【担当課：長寿社会課】

前段の県高齢者福祉審議会の内容について、その意図は分かりませんが、当市では、平成 22 年度から 24 年度の 3 年間、国の緊急雇用創出事業と県のふるさと雇用創生特別基金を活用し、介護保険事業所で、失業中の求職者（無資格者）を雇い入れ、働きながら介護職員初任者研修（当時：ヘルパー 2 級）等の資格を取得させ、介護人材として育成、定着させる「介護保険事業所等人材確保支援事業」、「介護保険施設等地域人材育成事業」を実施しております。

今年度実施している介護保険施設等人材育成事業についても、これら事業を参考に内容を検討した上で実施しているところです。

審議会委員からの意見等

H27. 7. 22 (水) 第 2 回総合計画審議会【資料No.3-2】3-2 義務教育・高等教育等
【施策の展開】(1) ⑩・・・また、生活習慣形成を重視し、
とあるが、この文章の流れだと、どのような生活習慣を形づくればよいのかがわからない。
一般的な用語としては、「基本的生活習慣形成」を使う方が良いと思う。
もしくは、「好ましい生活習慣形成」にした方が良いと思う。

意見・質問に対する回答【担当課：学校教育課】

「生活習慣形成を重視し、」を「基本的生活習慣の育成に向け、」に訂正します。

基本的生活習慣とは、文部科学省が平成 18 年に発表した「文部科学白書」の「子供の基本的な生活習慣の育成に向けた取組」に記載されている、子供が心身ともに健康に育つための基盤となる生活習慣を指します。近年、子供の成長にとって必要不可欠な食事や睡眠が大きく乱れていることから、基本的生活習慣を身につけるよう文部科学省をはじめ、各地方自治体によって呼びかけが行われています。